

社会福祉法人宝山寺福祉事業団を くるみんプラス認定しました！

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、（社福）宝山寺福祉事業団（理事長 辻村泰範氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」に加え、不妊治療と仕事との両立をサポートする取り組みをされた企業と認定し、令和5年8月3日に認定通知書交付式を行いました。

不妊治療を受けながら
働き続けられる！！

【理事長 辻村泰範氏のコメント】

女性職員が多いため、産休・育休等の整備に加え、子供を望む人の不妊治療についても対策を検討していたところ、新制度として「プラス認定」ができたことを知り、認定を目指すことになりました。取り組みを始めると、早速、複数の職員からの反響がありました。

不妊治療について導入した制度を、うまく循環させ利用できるようにするためには、職員の互いの理解が大事だと考えます。各施設における取り組みや問題点などを出し合う機会を設け、今後も引き続き、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが働きやすい職場環境を整えていきたいです。



（社福）宝山寺福祉事業団 辻村氏（左）と橋口奈良労働局長（右）



認定マーク
「くるみんプラス」



- ・くるみん認定を受けた企業のうち、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業が一定の認定基準を満たした場合に、プラス認定を受けることができます。
- ・認定を受けた企業は認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
- ・企業イメージの向上、従業員のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。

社会福祉法人宝山寺福祉事業団の概要、取組内容等

1. 企業の概要

代表者職氏名 : 理事長 辻村 泰範
所在地 : 奈良県生駒市
事業内容 : 社会福祉事業
常時雇用する労働者数 : 718 人



2. 令和3年5月にくるみん認定取得

- ・女性労働者の育児休業取得率 100%、計画期間中に初めて男性が育児休業を取得
- ・小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる法定を上回る「所定外労働時間の免除制度」を整備
- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入、休暇取得を促進するなど、働き方の見直しに取り組んだ。

3. プラス認定の達成状況

- ・1年間につき5日間有給で利用することができる不妊治療休暇制度を導入（連続5事業年度）。不妊治療のために利用することができる半日、時間単位の年次有給休暇制度を設けている。
- ・不妊治療と仕事との両立を支援する旨の理事長名のメッセージ及び制度内容について、全ての労働者にパンフレットを配布して、周知している。
- ・不妊治療と仕事の両立に関する動画研修を全ての労働者対象に行った。
- ・不妊治療と仕事の両立に関する相談に応じる担当者を選任し、社内周知している。

